

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可します。御登壇を求めます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

5点にわたって質問をしたいと思います。

まず一つに、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

市長就任以来5カ月を経ました。市長の政治姿勢については、まさにさまざまな施策のもと、さまざまな形であられるわけです。その中で、特に今私ども日本国内、あるいはアジアの中、そしてまた世界を見渡す中で、日本の政治に求められている大変な問題があつた8月15日を境にして私たちに問われているのではないかと思う一人です。

そういうとき、武雄市のホームページに「武雄市長物語」のコーナーがございますのは御存じのとおりであります。このホームページを見てみまして、ちょうど8月15日の樋渡市長のいわゆる所信の政治姿勢の様子がリアルに掲載をされておりました。ちょっと読んでみたいと思います。「今日、小泉総理が靖国神社へ。既に参拝は済まされました。中韓は公式には猛反発するでしょうね。私も市長就任以来、靖国に関しては徹底的に勉強しました。その結果と私の感覚に照らせば、国政の最高責任者が靖国神社へ参拝することに関しては、好ましいことだと思います。」、私はこのわずか4行でございますが、非常に私ども武雄市民にとっても、いわゆる地方自治法第147条、統括代表権という地方自治法の中がございます。「普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体を統轄し、これを代表する。」、こういう首長の役割を明確に地方自治法で定められております。ですから、私はこのホームページ、市長のブログを見まして、本当にこれでいいのかどうか。あえて私の9月議会の第1の一般質問に取り上げさせていただきます。市長の見解を求めるためにでございます。

私は、以前の一樋渡氏の国家公務員としての認識ならば、それは靖国、こういう言動も必要かと思いますが、あつてしかるべきと、それぞれの意識はあつていいと思いますが、4月市長就任以来、まさに地方自治法で言われる147条、統括代表権をお持ちの市長がこういう形で市のホームページに公然と意見を表明されたこと、これは非常に重いものだと考えております。

以下、議論をしたいと思いますが、これについての市長の認識とこの歴史認識についての表明を改めて求めておきたいと思つています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の歴史感覚と統括代表権に関する質問がございました。

まず、後段の統括代表権からお答えしたいというふうに思つています。

私の理解では、統括代表権は、その機関を代表する長としての役割であります。したがって、武雄市長の樋渡啓祐であると。それは決裁、あるいは稟議を経た上での武雄市の見解、これが統括代表権にあらわれる私武雄市長としての見解であるというふうに認識しております。

この歴史の問題ということに関すれば、政治家の心、あるいは私個人としての心を率直に表明したものであります。私は語る政治家であるというふうに理解しております。その立場は十分にわきまえて、これからもわきまえたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長に問いたいのは、小泉総理が8月15日に、いわゆる国内世論を二分する中で、またアジア、あるいは盟友と言われるアメリカの世論を相手にしてといたしますか、靖国神社に参拝をされました。これは、日本の総理大臣が靖国神社に参拝することの意味は、日本の戦後政治のスタートを印した日本国憲法第20条、政教分離を定めたこのいわゆる20条に明確に違反すること、これが今非常にないがしろになっているのではないかと思っているわけです。私は、靖国神社の歴史を本当に学べば、この戦後の政治がスタートしたのは、あの第二次世界大戦未曾有の惨禍を経た日本国310万人ものとうとい犠牲の上、そしてまた、アジア諸国民2,000万人を超える人たちへの、まさに日本の侵略戦争の反省の上に立って日本国憲法が施行されて、今日61年を経ているわけです。今、約5年、小泉総理が本当にみずからの心の問題として靖国に参拝することがあたかも当然のことかのように私は見えてなりません。ましてこのホームページを見たときに、若い樋渡市長が、この小泉総理の靖国参拝に、国政の最高責任者が参拝することに関して好ましいことだと思いますという表明をされました。まさに私は歴史認識を異にし、と同時に驚いたわけであります。このことに関して、テレビを見ていらっしゃる市民の皆さんも含めて、私どももう一度戦後の歴史、戦後政治の出発を改めて考えてみたいと思うわけです。

市長がどのように靖国神社をとらえておられるかお尋ねしておきたいと思いますが、靖国神社とはどういう神社でしょうか。御存じの方もおられるかと思いますが、靖国神社は明治2年、1869年に明治天皇の命で東京招魂社として創設され、その10年後、明治12年に靖国神社と名前が変わりました。最初は兵部省、その後は陸軍省、海軍省が管理する特別な神社でありました。明治維新以来の国内外の戦争で、国、いわゆる官軍のために戦死した軍人、軍属を神、英霊として祭り、「死んで靖国で会おう」と国民をまさに日清・日露を初めとする侵略戦争に動員する上で絶大な役割を果たしました。ですから、九州のあの鹿児島で有名な西郷隆盛、銅像がありますが、あの西南戦争で命を落とした西郷隆盛、いわゆるあの明治

の開国の時代に日本の有名な西郷隆盛、この方はいわゆる賊軍でございますので祭られていないわけであります。そうした一方、あの第二次世界大戦、太平洋戦争のもとで日本各地の空襲などでの亡くなった方々、あるいは被爆者などの犠牲者は含まれていないわけであります。

こういう戦前の靖国神社の歴史を踏まえてみますと、まさに一宗教、一神社が国の保護を受けて、こういう神社が存在することは正しくないということで、戦後、明確に憲法に挿入され、政教分離の原則が打ち立てられたわけであります。まさに国政の責任者が靖国神社に参るということは、まさに一宗教法人の味方をする何者でもないのではないのでしょうか。戦後、靖国神社の役割は一宗教法人となりましたけれども、1978年、東条英機元首相やA級戦犯14人が国会にも国民にも知らされずひそかに合祀をされました。まさに政権与党の中でも、この総理の参拝に対しては賛成・反対、まさに二分しているのではないのでしょうか。

そういう中で、今、今日、靖国神社の役割が本当に問われているのはここではないでしょうか。日本最古の軍事博物館として遊就館というのがございまして、ここの展示や、また図画、図録として展示されているもの、またそこで上映されている映画の中身については、靖国神社は戦後の国際秩序の原点を否定する、日本の戦争は正しかったという立場を日本の国民に吹き込む特定の政治目的を運動体として、今、その役割を本当に関係者の人たちはまさに必死であります。

私も中学校、あるいは高校生の中で学んだのは、あの第二次世界大戦、日本とドイツとイタリアの軍事同盟は、まさに世界の侵略戦争の真ただ中で未曾有の惨禍を、被害を仕掛けていった。そういう反省のもとで国際連合が誕生し、その国際連合の役割が今本当に大きくなっている、そういう立場で、あの戦前の戦争は間違いだったと、そういうふうに私は認識をし、教育を受けたつもりであります。

そういうとき、市長が今改めて日本の世論を真っ二つにしているこの政治の原点、戦後政治の原点の問題について、武雄市民の多くの皆さん、また日本国民の多くの世論に対して、樋渡市長はまさに日本のあの戦争は正しかったと、そういう靖国神社に総理がお参りしている、そういうふうな認識を私は問いたいと思うわけであります。これはまさに国政の最高責任者がこの靖国神社に参るということは、そうした人々、日本の戦争は正しかったという立場の人々をまさに激励するそのものではないのでしょうか。

私は、以上靖国神社の歴史について申し上げ、今日、靖国神社が果たしている役割についても申し述べました。樋渡市長、8月15日に国政の最高責任者が靖国神社にお参りされたこと、本当に真から好ましいと思っておられるのか、再度お尋ねしたいと思います。

と同時に、先ほど以下省略しましたがけれども、市長のコメントはもう一言書かれておりました。「しかし、今日の総理会見時の説明だけで、終戦記念日の靖国参拝が良かったのかはまだ、自分の中で結論は出ていません。今回も、小泉総理の思い切りの良さには感服したの

は事実です。」、こういうコメントもあえて載せておられます。樋渡市長も戦後からいきますと、私も戦後の人間です。生まれが昭和24年です。樋渡市長も昭和44年ですか。まさに20年違うわけですが、お互い戦後の人間ですが、戦後を担う我々の、いわゆる地方の政治家としてどういう立場で歴史認識をするかは、私はそれは政治家として本当に問われるのではないかと考えております。それも踏まえて見解を再度申し上げていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

8月15日付のブログを読んでいただき、ありがとうございます。その中で、私がまず冒頭に書いたのをちょっと紹介させていただきたいと思います。

「亡くなった祖父が、この日だけは正午の時報と同時に頭を垂れ黙禱を捧げていたのを、傍らで見て育ちました。当時、対馬に居た祖父が、「玉音放送がラジオで流れたとき、空が青く澄んで、暑く、蝉がみんな鳴いていた。開放感で胸がいっぱいになった。ああ、佐賀に帰れると。」その祖父を出迎えた、こちらも亡き祖母が涙ながらに迎えたときのこと、「当事者」からいろいろ教わりました。」。

そして、実は私は4年前に知覧の特攻の記念している記念館に参りました。そのときに、あす特攻機で飛び立つ、私よりもさらに年が低い諸公たちが何を書いていたか。「桜と散ったら靖国で会おう」、あるいは「靖国でおまえを待っている」、私はその直筆のものを見て深く感銘しました。それは戦争で命がけ縁に立った祖父からも同じことを聞きました。戦争を経験した皆さんたちにとって靖国というのは、私たちが今の生を受け、今の日本の繁栄を享受している私たちからしておよそ想像ができない当時の人たちの気持ちがあった。そこに靖国が一つの大きな象徴として私はあったというふうに追体験をし、学び、そして今般、書籍については徹底的に読みました。

その結果、靖国に国政の最高責任者が参るということは政教分離には抵触しないというふうに私自身は思っています。種々の議論があるのは事実である、それは認識をしております。学術的に言うと、伊勢神宮に総理が参ることとほぼ同義ではないかというふうに実は認識をしております。これをもって政教分離、あるいは政教一致だと言う方は多分いらっしやらないんじゃないかというふうに思っております。もとより政教分離というのは、私が申すまでもなく、政治が宗教権力を利用する、あるいは宗教権力が政治を利用する、そういったことからすると、私は政教分離に抵触しない。そして靖国に参るということは不戦の誓いを新たにすることからして、私は、今回の小泉総理の靖国参拝というのは好ましいことだというふうに書いた次第であります。

しかし、先ほど議員が御指摘があった、じゃあ、8月15日に参ったのが本当によかったかどうか。これについてはブログにも「終戦記念日の靖国参拝が良かったのかはまだ、自分の

中で結論は出ていません」、いまだに私の中でも結論は出ておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

大いに議論すべき視点でもありますし、また、市長自身もまだよくつかめていない。ただ、小泉総理が靖国に参拝したことはまさに好ましいと言われている。その好ましいと同時に、きっぷのよさといいますが、思い切りのよさには感服したのは事実ですと。非常に小泉総理の施策についての共感をたびたびブログの中でも見せていただいておりますけれども、私は、この小泉総理の靖国神社の参拝が、今後、日本の政治の一つのとげとして、日本の政治や日本の外交にとっても本当に大きな問題がとげとしてあるのではないかと。ですから、これは私ども議員ももちろんのこと、我々戦後世代の者にとっても、あるいは戦前、この戦争を体験した人々にとっても、この靖国問題については本当に歴史認識については掘り下げて勉強すべき課題だと考えておりますから、あえて申し上げたいと思います。

私は個人的なことで取り上げて申しわけないんですけれども、市長は知覧にごらんに行っただけのことを見解を申し述べられました。これは4年前、西日本新聞に掲載をされておりました。一瞬最初よくわかりませんでした。よくよく見てみますと、戦死した私のおじの、おやじの兄さんの遺骨の場所ではないかと考えております。読み上げてみますと、「中国・雲南省保山地区で旧日本軍のものとみられる大量の遺骨や遺品が13日までに中国の戦史研究者らによって確認された。中国国内で一時に確認されたものとしては過去最大規模。戦死者の多くの遺骨が地中に埋もれているとみられる。中国側は対日関係に配慮して公表には慎重姿勢を見せ、これまで実態を明らかにしてこなかった。防衛庁の防衛研究所戦史部によると、雲南省には久留米市に本拠を置いた第56師団の1万人を超える兵士が主力部隊として派遣されており、ミャンマー（旧ビルマ）国境近くでは拉孟、騰越の両守備隊が全滅するなど激戦が続いたという。同地区は日中戦争中、旧日本軍と米国などの支援を受けた中国・国民党軍がいわゆる「援蔣ルート」をめぐって激しく戦火を交え、多くの戦死者を出した地域の一つ。中国側の記録や地元住民の証言によると、日本軍による非戦闘員に対する虐殺も行われた。」、以下、非常に私にとっては胸迫る記事でありました。

今、総理が靖国神社に参ることがどんなにアジアの人たちにとって、アジア23カ国、世界の人口62億人の中で、紛れもなくインド、中国合わせて18億人、あるいは東南アジア諸国の人々を合わせますと、まさに世界の人口の半分近くがこのアジア地域に生存しているわけですが、この記事を市長に読み上げさせていただいたのは、私は、靖国神社は確かに戦前、靖国で会おうという軍人直喩のもと、まさに日本が大東亜共栄圏の獲得のために邁進していった歴史であります。そうした歴史と、戦後、我々が引き継ぐ歴史は何かは、それは別問題で

はないかと思います。あの戦争が本当に間違った戦争だ。そういう侵略戦争を紛れもなく反省をし、そこから戦後の政治のスタートが起こっているわけであります。だけれども、現日本の政権与党の総理が靖国神社に公然と参るということは、実態として起こっているのは、あの戦争は正しかったという人々たちが、今、靖国神社の中で展示物や映画の中でそうした歴史の塗りかえを行おうとしている人たちが、そこに総理が参るということは、まさに戦後政治を否定する立場に総理が立つということではないでしょうか。

ですから、私はそうした日本の政治の戦後のスタートの問題を問う本当に重要な歴史認識であるから、市長が好ましいと書かれたブログは、私はそれは間違いだとあえて申し上げたいし、私は個人の願望としては、こうしたあのインパール作戦、そのインパール作戦のもと、ビルマを越えて、まさに山岳地帯を越えて、中国の雲南省という日本が足も踏み入れられないようなところで、久留米の56連隊というのは本当に、私はあるとき、敬老会でこの新聞についてお話をしたときがありました。そしたら、同じ大野地区であと2人遺族の方がおられました。私は、この歴史認識を日本国民が戦後政治のこのスタートを共有してアジアの人たちと本当に手を携えて進む時代をつくるべきだと考えております。そういう中でなければ、ここに戦地で埋もれているこの遺骨収集などとても踏み込めるような状態ではないんではないかと考えております。

もちろん、市長が知覧の特攻平和会館に行かれて勉強されることも当然です。本当にむごいこの侵略戦争に対して私ども戦後の人間が求められているのは、市長、見ておられないかと思いますが、NHK教育のE T V特集、9月2日の土曜日、10時からですが、「孫たちへの証言」という本当に貴重な今日の時代を映した問題としてテレビ放映されました。それは、戦後61年たって、戦争体験の継承はどうバトンを渡すか、からどうバトンを受け取るか、こういう問題に移り変わっているということをあえて取り上げて放映されました。それは紛れもなく明治生まれ、あるいは大正時代の生まれの人たちが本当に少なくなって、戦後の人間が日本の人口の70%になっている今日、そういう戦争の時代のことを語る人たちから、それを私たちがどう受け取って、それを21世紀の日本の政治にどう役割を進めるか、これが問われているのではないかと思うわけです。

この件について、市長も現在36歳でおられます。そうした歴史の継承者として、この戦前、戦後の歴史を踏まえて、もう一度戦後政治で問われている、あの戦前の日本の侵略戦争は間違いであったというふうに認識されているのか、それとも日本の正しかった戦争と認識をされているのか、どちらなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の戦争に対する認識について問われました。私は、基本的には村山内閣が戦後50年でし

たか、出された認識とほぼ一緒であります。今ちょっと文言は持っていませんけれども、私はそういうふうに思っております。

その上で、私は戦前が全部だめだったといったことには、くみするつもりは毛頭ありません。戦前でもいいこと、いろんなことあったと思います。ともすれば戦後の教育が、私もそういう教育をどっぷり受けてきましたけれども、何か戦前が悪やったて、僕らの祖先はみんな悪いことをした、そういうことを私も大学時代も教わりましたけれども、私はそれは違うというふうに思っております。私は、基本的な戦後政治、戦後教育のあり方については、戦前でもいいこと、あるいは伝統的なこと、これは積極的に歴史を継承する者として私は取り入れていかねばならないというふうに思っております。したがって、戦争認識は村山総理がおっしゃったことと同一でありますし、戦前のあり方については、私はそのような基本的な哲学を持っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、やじも飛んでいますけど、市長があえてこのブログに載せていなければわかりませんでした。いわゆる武雄市のホームページに武雄市長コーナーがある。そしてまた、さまざま見解を載せておられます。まさにこれは市民だけでなく、市外、佐賀県内、あるいは日本国内を通してこのブログを見ている国民の皆さんもいらっしゃるわけです。そういうときに、私は政治的見解を異なるからかもしれません。これは大変重要な問題であり、市政の事務にとっても重要な歴史認識の問題だから指摘をし、見解を求めているわけであります。私は、これはただ単に日本の政治が避けられない問題だからであります。それは武雄市民にとっても問われているからだし、そしてまた、そういう意味では取り上げるのに値しますし、市長の見解を求めるのは当然ではないでしょうか。

これは山内町婦人会が当時、各地の婦人会の皆さんたちが語り部として、あの戦前の痛苦の体験を平成3年に戦争体験記にまとめられた本がございます。「草木新たに」という戦争体験記にたくさんの戦前体験した人たちの意見が載せられて、また当時、いわゆる満州事変以前から亡くなられた人たちの357名の戦死者の名簿も載せられておりますが、この中を見ますと、二度と戦争という過ちを繰り返すまいと強く心に誓いたい。あるいは戦争がいかに悲惨なものであり、平和がどんなにありがたいものであるかを語り伝える責任があると思えます。こういう形で本当に戦争体験の問題を本にさせていただいております。

私は今問われているのは、総理が靖国神社に参拝することがどんなに、先ほど市長賛成と言われました村山談話、1995年8月15日に発表された村山談話、これをまさに葬り去ろうとしておられるからであります。市長の見解で先ほど答弁いただきました村山談話、当時の村

山首相の談話については賛成だと、その立場を踏まえてと答弁いただきました。でも、今日、私たちに問われているのは、この立場で、本当にこの立場以上に戦後政治の原点に立ち戻って、市政と、また国政に関して問われているのではないかと思います。それは先ほどの質問にもありました国民保護法案、この国民保護条例と絡めて、本当に日本の戦後の歴史がゆがめられようとしている今日だからこそ、あえて質問をさせていただきました。

もう一度最後に市長に見解を表明しておきたいと思います。先ほど戦前の歴史、あの侵略戦争、その中でもよかったこともあると言われました。それは暮らしの問題含めているあるでしょうけれども、日本のこの当時の役割というのは何をしたかというのは、アジアの人たちに本当に大変な痛苦を与えた。ですから、村山談話でも植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。痛切な反省の意を表し、心からのおわびの気持ちを表明すると、こういうふうに述べられているわけであり、再度この立場に市長の見解は間違いありませんね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

村山談話の基本的な認識と一緒にあります。そして、私は小泉総理の靖国参拝は相矛盾するものではないというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の見解はそうに述べられましたが、今後、日本の政治はまさに矛盾を来すのではないかと考えております。そうした立場では、アジアにとっても、また世界の人々にとってもまさに日本の外交、日本の政治にとげのように刺さった問題、靖国問題ではないかと思っております。この靖国問題の解決なくして日本が、また日本の地方自治体がもろ手を挙げて本当に政治を切り開いていくことはできないのではないかと考えております。私は、日本の国民がこの問題に本当に向き合っこそ、戦後21世紀、これからの21世紀の日本の政治が問われる問題だということを申し述べておきたいと思っております。

2点目の質問に、市民の暮らしの問題について質問したいと思います。

2点目の問題として、水道料金の問題についてでございます。水道行政についてでございます。

私は、1市2町が合併して武雄市政の最大の問題はこの水道行政だと考えております。これまで私は山内町政の中で、山内町にとって水道行政が町政の第一の仕事だと一貫して問題を議論してまいりました。1市2町合併した中でも、この水道行政については武雄市政にとって大変重要な最大の最重要課題だと考えております。この水道行政の中で水道料金につ



いて問われているのは、合併協議会の合意事項では、平成19年度までは現行のまま、平成20年度から統一の料金をという合意事項であります。この件については6月議会の中でも質問がございまして、市長の答弁は、平成20年度をめどに審議会を設けて検討し、引き下げの方向で取り組みます、この答弁でございますが、私はその答弁では、本当に中身については具体論に欠けるのではないかと思いました。その後6月以降、この水道行政についての市長の行政の推移はどのように進められているのか、まずお尋ねしておきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

水道料金についてお尋ねがありました。まず、私の公約の中では、佐賀県一の水道料金にならないよう検討していくという旨を表明いたしております。その上で、6月からの進捗状況でありますけれども、現在、水道部の方で上水道事業基本計画を策定中であります。その上で施設の統廃合、更新計画、財政計画を立てて、その中で料金がどうなるかということを担当部で調査、審議を今していただいているところであります。その上で私は、本当に原案で出てきた水道料金が市民生活、あるいは市の持続的な財政、行政運営に適しているかどうか、これを審議会の中で検討してもらい、私もそれを真摯に耳を傾けていきたい、そういうプロセスをたどっていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

6月議会の答弁とほとんど一緒なんですけれども、審議会と言われておりますが、この審議会はどんな形式で、いつ議論されるのか。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

審議会の設置につきましては、この水道関係、それから別に固定資産税の問題もございまして、一応そこら辺の庁内の議論をして、ある程度の線が出ました段階で設置をしたいというふうに考えております。

メンバーにつきましては、まだどういうふうにするかは未定でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が7月末に私の近くの夏祭りにあいさつに見えられました。花火もございましたが、そのときに市長があいさつをされました。皆さん8月10日、びっくりするニュースがありますので、期待しておってくださいというあいさつだったと思いますが、それを聞いた地域の私の近くにいらっしゃる人たちは非常に期待をしたそうであります。私が6月議会に取り上げました固定資産税の問題や、あるいはこの水道料問題、本当に市民の暮らしにとって、また年金生活者の皆さんにとっても、年金は限られた金額であります。市長のあのときのあいさつは、あいさつされたその中身を期待されておられたようではありますが、残念ながら結果は、今市長が取り組んでおられますこのロケの話でありました。これを聞いた地域の人は半分がっかりのようでありました。本当に合併してよかったと思う気持ち、それは合併協議の中で本当に3年、4年、このいろんな枠組みの中で合併協議が進みました。1市2町、そして新しい武雄市が誕生した中で、本当に暮らしやすい武雄市を築いていただければと、その先頭に立たれる武雄市長に期待をしているのではないのでしょうか。ですから、この固定資産税問題含め、また水道料金しかりであります。具体的に早く進めてほしい、この思いであります。ところが、この5カ月たってみますと、非常にちょっと生ぬるいのではないかというのが直感ではございますが、市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いろんな見方があるもんだなと思っております。私に寄せられる意見は、市長はちょっと走り過ぎじゃないかとか、あるいはもう少しペースを緩めるべきじゃないかと、あんたこのままいくぎ体ば壊すばいと、それと、どっちかといえばそっちが多かですね。生ぬるいというふうに言われたのは、私はきょうここに来て初めてであります。しかし、私は年限を設けてこういうふうにする、やりたいということは公約並びに議会でも再三表明しておるわけですね。だから、そういった意味で、私は決して手を緩めることなく、事務方の皆さんと一緒によりよい武雄市政を目指して頑張っているところであります。いろんな見方がこれはあるとは思いますが、しかし、全部がすぐできるとかというのは、ちょっとそれは無理だというふうに思っておるわけですね。今までの過去の蓄積があったりとか、そこで急展開することによっての副作用であるとか、それを考えるのが政治の役割かなというふうに思い至っているところであります。

また、夏祭りの件でニュースだと言ったことに関しましては、一番本当に固定資産税であるとか、あるいは介護保険料並びに水道料金に関して言えば、私は真っ先に議会にきちんと御説明をすることだと思っております。お祭りの席だったので、お祭りの延長としてビッグニュースというふうに申し上げた次第でありまして、私はそういう認識であったところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで4時55分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	16時45分
再	開	16時55分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

23番議員、質問を続けてください。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

水道料金の問題について、合併のキーワードについてもう一度市長に、6月議会と同様ですが、水道料金についてお聞きしておきたいと思います。

「負担は低く、サービスは高く」と、この合併のキーワードで市民の皆さんが関心を一番持っているところであります。この水道料金について、旧山内町の場合の水道行政の中で、いわゆる2次拡張といいまして、新しいダム、狩立・日ノ峯ダムをつくったときに、自前のダムをつくるか、それともあの西谷峠から水を武雄から引くという場合に、1日に使う電気が800千円もかかると。そういう地形の状況で、みずからのダムの開発のために経緯がありました。このダムの開発計画で目標は497リットル、1日1人が使うドラム缶2本半の水道の使用量。ところが、現在平成17年度の決算を見てみました。220リットル、約半分以下ですが、こういう設備投資をしているわけです。そういう設備投資に非常に執行部側が財源が不足していると、こういう答弁を今までして、当時の町政の中でも値上げをすると、値上げを計画したいと、こういう議論もしました。しかし、この旧山内町で10年間値上げをせずに何とかうまく切り抜けることができました。そこで合併したわけでございます。

そういう中で、この水道料金、今、山内町で平均使用量が1戸当たり21トンを超えました。平成8年のとき、まだ下水道事業の取り組みを始めたばかりで、まだ供用開始していない時代、大体17トン使用量でありました。その後、今日21トン、約4トンふえました。4トンといいますと、超過料金が260円ですので、約1千円を一月当たり超えたわけです。これ年間しますと12千円ということになって、これが戸数でいきますと約17,290千円水道の使用料がふえた計算になります。私は、この過大設備投資の問題と、今、山内町民がそういう形で快適な下水道完備のもとで、平成18年9月1日現在で53%の世帯がこの下水道の接続をされているわけでございます。そういう中で、この水道使用料、年間約17,290千円ふえた。これは大変貴重な水道料金の収入であります。

そういう中で、先ほど言いましたように、合併のキーワード、水道料金の逆に言いますと、

5トン、8トン、10トン、20トン、25トンという一覧表を掲載してみますと、武雄や北方は低料金制度、いわゆる水道料金の2段階を導入されておりますので、5トン以下の皆さんの使用量にとっては大変低い料金で助かっていると。残念ながら、この点については山内町はこの2段階の水道料金の方式をとうとう導入せずに、例えば5トンで1,970円、武雄市は1,575円、北方町は840円、こういう低料金。少量の御家庭にとっては非常に北方の皆さんは武雄、山内町よりも安いわけです。でも、先ほど言いました山内町の平均使用量21トン、これを20トンケースでいきますと、山内町が5,090円、武雄が5,953円、約900円の開き。北方町は5,355円と、ほぼ中間の水道料金になっているわけです。これは先ほど市長答弁ありましたように、基本計画の策定の中で議論されていくでしょう。私は本当に早く議論をし、この合併のキーワードであります「負担は低く、サービスは高く」という、この視点をこの水道料金に当てはめていただきたい。町民を代表して市長に申し上げておきたいと思っておりますので、この件についての見解をお聞きしておきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

水道料金に関しましては、先ほど申し述べたことにつけ加えることはありません。すわなち、水道の基本計画の中でさまざまな諸条件の中で持続可能な水道行政ができるか、それが一つのキーワードになるかというふうに思っております。いずれにいたしましても、私は公約の中で佐賀県で一番の水道料金にはしないということはもう市民の皆様にご約束をしておりますので、そういった観点で検討を進めていただきたいというふうに思っております。

補足があればお願いします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

補足ということじゃございませんけれども、先ほど管理者の方からございましたとおり、合併に際しましていろいろ1市2町の水道料金というのは、おのこの自治体がいろんな考えのもとにつくられてきた料金でございますので、私どもとしましては、これをどこかに合わせるということではなくて、もう一回、先ほど市長が申しますとおり、水道基本計画の中でどれぐらいの設備投資が必要なのか、また更新が必要なのか、また給水人口をどれぐらいするのかということについてすべて洗い直しを行いたいということをお願いをして、本来ならば今度の9月議会前には市長の方に具申をする予定でありましたけれども、私どもの作業のおくれで、先ほど江原議員がおっしゃるとおり、手ぬるいというのは私に言われたのかなというふうに思いましたけれども、そういう意味では、早急にこの辺を詰めまして、来るべき日には市長の了解を得ながら議会の方に御報告を差し上げるように努力してまいりたいと

思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

水道の基本整備計画について、部長の方から答弁をいただきました。おかれているという現状ですけれども、結論は山内町並みの水道料金を維持してほしいというのが主眼でございますので、そこは避けないように、事業をしていただきたいと思いますということを市民の声として申し上げるわけであります。

そこで、一つ疑問に思うのは、今度武雄市の水道会計、平成18年の3月についてはいわゆる一緒の決算が出ております。その決算についての監査の報告も掲載されておりますが、これは私も昨年12月、山内町議会の中でも武雄市の水道について矛盾があるのを一つ指摘しました。それは佐賀西部広域水道企業団との契約水量についてであります。この件について市長の見解を求めておきたいと思っております。

監査報告の中で、武雄上水の佐賀西部広域水道企業団との受水契約については、受益者側からすれば受水契約1日当たり6,193トンに対し、実績は4,462トンで、契約水量と実受水量との差額、すわなち支払金額約55,600千円の支払い増は不合理であり、契約変更できないものが、改定を強く要望したい。市長も御存じ、水道部長も御存じかと思っておりますが、本当にこの基本整備計画を策定する上でもこの件については避けて通れない。これは受水契約をされている市町村にとっても大変重要な問題だと考えておりますが、この時点で市長の見解はいかがでしょうか、求めておきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

佐賀西部広域水道企業団の受水費の問題でございます。

佐賀西部広域水道企業団については、もう既に御存じの議員もおられると思っておりますが、現時点においては責任水量による費用を支払うということで決められております。これにつきましては、水源を全面転換したところ、また、武雄市みたいに一部の水源について西部に依存するところ、さまざまな意見がございます。ちょうど一番最初、平成13年度から西部が供用開始をしました。これ以前の問題としまして、最初の料金を決める段階におきましては、たしか責任水量制にしたのは、まずもって佐賀西部広域水道企業団の運営がなかなか定まらないということもあって、まずもってはお互いがまず申し込みをした責任水量によって支払いを行っていきこうということで協議がなされて、そして合意がなされて、今、2回の受水費の改定が行われたところであります。その段階におきまして、旧武雄市議会の方からも御指

指摘がありましたのは、先ほど江原議員が御指摘のとおりで、使っている部分と、そして出している費用についてのこの乖離について、最低でも2部料金制はできないのかということについて、再三武雄市の当時の担当部長あたりからも申し入れがなされたところでもあります。私は旧北方町の水道の担当者でありましたので、逆に言いますと、すべての責任水量制から2部料金制にしますと、全面転換したところについては費用が増大するということがあって、逆に言いますと、私は反対の立場をとらせていただきました。

ただ、今度攻守を変えましたので、そういう意味では、次回の受水費用の算定期限の議論を今ずうっと行っているところでもあります。この段階におきましては、先ほど江原議員の御指摘のところの部分について矛盾を解消すべく、武雄市としての考え方については、私も用水供給検討委員会の委員でございますので、ぜひともそういうふうに、たとえ次回がなくても、やっぱり実施年度については明記をすべきじゃないかという申し入れを行い、今のところについては、どういう方向性であるかについては、9月議会ですべての担当課長が議会に対応をします関係で、10月の早い時期にもう一回寄って話し合うということになっておりますので、この段階で再度さきの御指摘については発言をして、なるべく早い時期にそういう矛盾がなくなるような努力はしてみたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長答弁ありましたけれども、市長として、こうした矛盾を本当に先頭に立って解決していくという認識についてはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的な見解は部長と全く同一であります。もう少しちょっと私も勉強させていただいて、どういったところに本当の本源的な問題点があるかということは、もう少しちょっと時間を与えていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

水道料金の問題について、いわゆるライフライン、地震とか、そういうときに水道や電話や道路、そうしたライフライン、よく言われます。そういう意味では、武雄市にとってこの水道料金の問題は、本当に市民にとって暮らしに向ける予算として最優先されるべき課題だということを申し述べておきたいと思えます。

3点目の法定外公共物管理についてお尋ねをしておきたいと思います。

この法定外公共物に関して、各旧1市2町の中でも国の税源移譲にかかわるものとして条例が制定をされ、新武雄市の中でもこの法定外公共物管理についての条例が制定をされ、いわゆる以前国が管理をしていました里道や、あるいは水路、そうした問題について、関係者の皆さんの意思に基づいて、また、その関係する方々の同意を得て法定外公共物の売り払いがこの3年、4年されてきているようであります。これは市の財政にとっても一方では貴重な財源ではないかと思えます。この間、財源移譲による税収の状況について御答弁していただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

法定外公共物につきましては、国と国有財産譲渡契約書というのを14年に結んでおりまして、その後ということでございますので、15年からの3年間でお答え申し上げますと、15年度が8件、16年度13件、17年度9件、合計30件で約17,420千円となっております。

ちなみに、18年度はまだ中途でございますけれども、現在までに7件の約2,166千円程度売り払いをしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

調査をしていただきましたら、意外とあるもんだなと思えました。年度によっても開きがありますけれども、本当に貴重な財源ではないかと思えます。この法定外公共物が今後とも地域の関係者の人の思いから、その除外の申請が出てくるのではないかと考えるものです。その立場に立って、そうした方々の申請に対して、事務における迅速なる執行を求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

法定外公共物の用途廃止の事務処理、これに時間がかかっているというのが御指摘のとおり1件ございます。これにつきましても、今現在早急に解決できるように取り計らいをやっているところでございます。基本的には申請書類等がそろいましたら、できるだけ早く承認を行うように努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

執行部にとってもこの点については関係者の皆さんの申請とあわせて、書類が完備しさえすれば当然事務の遂行に進めていくという今の部長の答弁でございます。ぜひその方向で同意を得られるよう御援助を願いたいと思います。

4点目の市有地の見通しについてお尋ねをしておきたいと思います。

この件については、山内町の中における問題ですが、丸田原地区土地利用の今後の方向性についてでございますが、これは平成11年当時、三間坂駅前の県道改良工事における事業でございました。この件について、あれ以来七、八年をたとうとしているわけですが、この関係者の御理解を得、また、この事業が推進されて完備終了すれば、それでもまだ空き地として残るこの土地の早期なる活用は、当時、町の一般会計を繰り出して事業化されておるわけです。一方では宙ぶらりんの状態ではないかと考えております。事業の推進とあわせて、今後の処理の方向性について御答弁を求めておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

御質問の丸田原地区の件でございますけれども、県道の改良事業に伴う分で平成11年度から12区画の整備を行っております。現在、3区画が分譲が済みでありまして、残りの中で4区画については一応分譲予定ということになっております。残り5区画が現在おっしゃるようには予定がないというふうになっているところでございます。これにつきましては、今後、一般への分譲等も視野に入れて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

県道拡張に伴う関係者の皆さんの本当に痛苦に耐える思いでの御協力だと考えております。この事業が円滑に推進されることを、そしてまた、そのめどが立ち次第、処理の方向について検討していただきますよう重ねてお願いをしておきたいと思います。

最後に、国道35号線踊瀬西谷峠のカーブ改良工事の推進について、その後の推移についてお尋ねをしておきたいと思います。

私は6月議会でもこの問題お願いをいたしました。みずからの問題として、ちょうど7月25日に私も民主団体と一緒に取り組んでおります対政府交渉、くらしを守る共同行動佐賀県実行委員会の構成団体の一人として、この要求を直接国土交通省の担当者の方に予算要望の申し入れをさせていただきました。そのとき、直接かかわっておられる担当者は、ここの現場については十分認識をしておると、こういう答弁をいただきました。一日も早く進めたい。15、16、17年度の予算が計上されておりましたけれども、残念ながら地権者の御



同意が得られていないということがあったわけでありませう。この件についても、以前山内町政の中でも、山内町に關係する方へのお願いを、本当に地権者の皆さんにとっては痛苦でございますけれども、市民全体のために御協力のほどをお願いしたい。当時の首長も担当者もその意を込めて地権者への説得をお願いをしていただきました。オーケーをしていただいた経緯がございました。残念ながら、新市になりまして6月議会の中でこの問題をお願いしたわけでございますが、關係部だけでなく、みずから市長が先頭に立ってこの問題解決のためにお願いをした、議論をした経緯でございます。あそこを毎日ほぼ通る山内町民や關係者、また市民にとっては、合併して、本当にあの西谷峠のイメージが暗いなというのは共通した思いではないかと思ひます。おまけに一方で、毎年交通事故は多発するあのカーブでございます。本当に国も国道事務所もいつでも予算はつけますと。で、私言ひました。直接本当に佐賀国道事務所の皆さんも来てお願いしてください。言ひておひますと、こういうふうにな国の担当者は言ひました。そこでちょっとやり問答いたしましたけれども、直接地元として關係する市の執行部にとって大変頭の痛い問題かと思ひますけれども、この地権者用地のお願いには大変な努力が要るかと思ひますので、あえて本当に市民の立場に立ってお願いをしているわけだ。この件について市長の御答弁を、再度6月議会同様、御見識をお尋ねしておきたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

当該国道について私から答弁をいたします。

思い起こすに、大体7年ほど前だったでしょうか。私が今の総務省におるときに、山内の議員の皆さん、あるいは武雄の議員の皆さんがこの案件について国交省を訪れられておりました。その際、私もばったり会うたわけだすね。佐賀弁の聞こえたけんだすね。そのときから、ああ、この問題というのは非常に重要な問題であるということ、私の先輩といひました。そういふ方々のたゆまない努力が続いてきた。今、議員の御質問がこのようにあつていふふうにな認識をしておひます。当時から地域、あるいは土地所有者の合意がとれば、あれは国土交通省としても非常に必要性が高い道路だといふふうにな認識をしていふという話は私も聞いておひます。したがつて、今後とも地域の合意形成、あるいは土地所有者の同意を取りつけるべくやつていきたい。

しかし、これは先ほど議員の御指摘があつたように、なかなか簡単な問題じゃなかつたすね。市長が出ていけば事が済むかといふ問題でもどうもなさそうな感じもするわけだ。したがつて、どういふふうになやればいひか。政治は常に結果責任が問われませう。そういふ観点から、どのタイミングでどういふふうにな合意形成を図つていくかについては、私は熱意は持ちつつも、実際のやり方についてはもう少し考えさせていただければありがたいといふ

ふうになっております。事務的には一生懸命やっていきたいというふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長もおっしゃるように、みずから7年前にそうしたエピソードを表明されました。お互い国もこの改良工事については、また地域の関係者にとっても、市民にとっても本当に認識を持っているわけですが、その認識を本当に具体化していくのは執行権をお持ちの市長初め関係部局でございます。どうも今の答弁では、じゃいつそれを市長が解決していただけるのかと。これ私は市長でなければ、もう今の時点では本当に市長の政治判断にかかっているかと。私はこの間質問をする中で、また関係者の皆さんの意見を聞く中でそのようにしか考えておりません。まさに市長としての責任を問われる課題ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の政治的決断について御質問がありました。政治的決断には2種類あるというふうになっておるわけですね。

一つは、他者に関係することなく、私、あるいは執行部、そして議会の同意を得て決断するたぐいのもの。これは市民の権利、義務にかかわらないものについては私の最終的な政治決断はあろうかと思えます。

もう一つの政治的決断というのは、相手がある話については、それは私だけではどうしてもいかんともしがたい部分があります。日本国憲法並びに土地収用法等で地権者、あるいは地域の合意形成というのが明確にうたわれておりますので、そういった意味での政治的決断ということに関していうと、慎重に慎重を期するというのとは一つあり得るべき選択肢かなというふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

わかるようで、明確にわかりましたと言うわけにはなかなかこう思いがいかないわけであります。そういう意味では、市長おっしゃるように、関係者の方がおられるわけですので、それはよく理解できるわけですが、やはり第三者も踏まえて、なるほどそういう理由で交渉できないのかなという理解にはなかなか至らないものですから、何とか御理解を得るために努力をいただきたい。先ほど紹介しました、たまたま武雄と山内町とのちょうど区域境でございます。当時、この予算が流れたのも山内町の方の関係者のことかということで、再三山

内町議会の中でもお願いをさせていただきましたことを先ほど言いました。もう一步、あと一步でございますので、どうか市長、9月議会、今回申し述べました。12月議会をめぐり本  
当にお願いをしていただくよう、よろしく願いしておきたいと思ひます。

私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。